

## 日本語は「主体的」な言語か : 『認知言語類型論原理』について

その他のタイトル	Is Japanese Subjective?: A Critical Review of The Principles of Cognitive Linguistic Typology
著者	田中 太一
雑誌名	東京大学言語学論集 = Tokyo University linguistic papers (TULIP)
巻	41
号	TULIP
ページ	295-313
発行年	2019-09-30
URL	<a href="http://doi.org/10.15083/00078592">http://doi.org/10.15083/00078592</a>

# 日本語は「主体的」な言語か

— 『認知言語類型論原理』 について —

田中太一

t.tanaka6002@gmail.com

キーワード： 認知言語学 認知言語類型論 主体化 認知モード 類像性 音象徴

## 要旨

中野 (2017) によって提唱された「認知言語類型論」は、ラネカーによる認知文法は認知 D モードに基づいているために主体的表現の分析には適さないと批判し、日本語はその深層において文字を持たない言語であり、認知 PA モードによって主体的に事態を捉える言語であるために、態や時制などの、英語には存在する文法カテゴリーは創発しないという結論を提示する。本稿では、本書を批判的に検討し、その主張が誤解に基づくものであり、多くの誤りを含むことを示す。

## 1. はじめに

本稿の目的は、中野 (2017) 『認知言語類型論原理』において展開された議論を批判的に検討することにある。本書は 2014 年に京都大学大学院・環境学研究科に提出された学位論文に基づき出版された著作であり、「認知言語類型論」という新たな枠組みのもとで、日本語・英語を中心に、従来にはない分析を与えている<sup>1</sup>。

「認知言語類型論」が予測する世界の言語のグレイディエンス分布」と題された本書の最終章において、著者は以下のように述べている。

- (1) 認知言語類型論のパースペクティブとは、「特定の「主観」を母体にした「認知モード」による世界解釈・事態把握は「類象性 (iconicity)」を介して言語形式 (構文・文法カテゴリー) に創発する」というものであった。[中略] 「日本語」を深層とする日本語において、「形容詞 (adjective)」・「主語 (subject) / 目的語 (object)」・「態 (voice)」・「時制 (tense)」・「格 (case)」・「他動詞 (transitive verb) / 自動詞 (intransitive verb)」といった、従来ア・プリオリに前提とされていた統語・文法カテゴリーが妥当していないことも論証した。さらに、「膠着」言語の一つである「日本語」においては、その語・語句・節の生成メカニズムは、「音」自体に「意味」を見出す「音象徴 (sound symbolism)」を基盤にしていることを論じた。 (中野 2017: 308)

<sup>1</sup> 以下では、「本書」は全て中野 (2017) を指し、「著者」は全て中野氏を指す。

このような主張の理論的背景には、中村 (2004, 2009) の「認知モード」理論および、熊倉 (1990, 2014) の「音象徴」理論がある。本書の主張を手短にまとめるなら、「文字を持たない言語は、認知 PA モードという主観により世界を捉えるために、音と意味が必然的に結びつくのに対し、文字を持つ言語は認知 D モードという客観（という名の主観）により世界を捉えるために、「主語／目的語」・「態」・「時制」などの客観的文法カテゴリーを創発させる」というものである。

本稿の構成は以下の通りである。2 節では本書のラネカー批判および認知モードを用いた主体化分析を検討する。3 節では日本語にかんする本書の分析を検討する。4 節では本書が日本語で書かれているという事実をどのように捉えるべきか考察する。5 節はまとめである。

## 2. ラネカーの主体化と認知モード

- (2) 認知主体の事態把握・世界解釈のあり方として、西洋の知を代表するラネカーでさえも、1つの認知パターンしか意識化することができないことこそが、また、近代ヨーロッパ標準諸語とまったく違う言語論理を用いている言語話者が、その話者自身が用いている言語の論理を、近代ヨーロッパの思考の枠組みである「客観」によって説明できないことこそが、言語学という学問の中核問題なのである。

(中野 2017: 20)

森 (1998) や本多 (2016) が指摘するように、Langacker (1985, 1990, 1998, 2008) は「主体化」という用語のもとで、二つの異なる現象を扱っている。

一つは、概念化の対象に具体的な移動が生じる (3) だけでなく、概念化の主体による心的な（視線などの）移動のみが生じる (4) にも同様の移動表現が用いられるといったように、「ある事物を概念化するのに必要な認知過程を、それとは別の事物を概念化する際に適用すること」(本多 2016: 265) である。本多 (2016) にならい、この種の主体化を主体化 (I) と呼ぶ。

- (3) The hiker {went/ran/climbed} up the hill. (Langacker 1990: 19)

- (4) The new highway {goes/runs/climbs} from the valley floor to the senator's mountain lodge. (Langacker 1990: 19)

もう一つの主体化は、(5) と (6) が同一の事象を表すとき、(5) では「私」が概念化の対象となっているのに対し、(6) では「私」は概念化の主体にとどまっているといったような、視座（どこから見るか）・注視点（何を見るか）に関わる現象を説明するために導入されたものである。同じく本多 (2016) にならい、この種の主体化を主体化 (II) と呼ぶ。

- (5) Vanessa is sitting across the table from me. (Langacker 1990: 20)

(6) Vanessa is sitting across the table.

(Langacker 1990: 20)

本節では、本書の主体化 (I)・主体化 (II) 批判が誤解に基づくものであること、対案として示された「認知モード」には解決すべき根本的な問題が含まれることを示す。

## 2.1. 主体化 (I) にかんする誤解

(7) ラネカーが明確にしようとしていて、なお明確にし切れていない認識・思考の可能性の中心は、ある具体的な意味内容を持った語が徐々にその意味内容を希薄化させる「主体化 (subjectification)」とは、どのような動機に裏づけられた認知メカニズムに由るものなのかを問いかけることにある。(中野 2017: 25)

本書は「英語において ‘subjectification (主体化)’ という言語現象が構文に現れる場合、その構文は、文法・意味役割レベルにおいて、「主語性・動作主性」及び「他動性・力動性の伝達」が失われる」(中野 2017: 30) としたうえで、図 1 ではそのことが表せていないことがラネカーの主体化における「矛盾」だと主張する<sup>2</sup>。

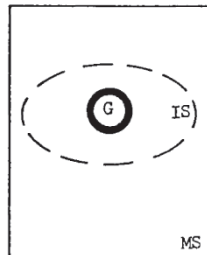
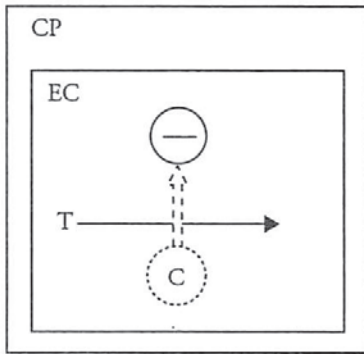


図 1: 「Langacker の認知図: Grounding 2」(Langacker 1990: 10)

ここには二つの誤解がある。まず、概念化の対象における意味の希薄化は、主体化 (I) の問題であって、主体化 (II) の問題ではない。図 1 は話し手・聞き手などの概念化の主体を中心としたグラウンドが概念化の対象になる事例を表しているものであり、主体化 (I) を説明できないのは当然である。その上、意味の希薄化は「主語性・動作主性」及び「他動性・力動性の伝達」が失われる」ことに限られるわけではない。

本書は、ラネカーによる分析では「*have* という「他動詞」の意味内容と、*we* という「主語」の意味内容が、何故希薄化し、延いては透明化するのかといった言語現象の認知メカニズムを明らかにすることはできない」(中野 2017: 28) と述べ、以下のような「認知図」を提案する。

<sup>2</sup> 以下、図のタイトルは全て本書からの引用である。



f. *We have some vast open areas in the United States.*

CP=conceptualizing potentialities

EC=emerged construal      ⊖=argument in a state

C及び矢印の破線は、  
ConceptualizerとEmerged Construalとの認識論的連続性  
(認識論的距離、形式においては「主語性」及び  
「力動性」・「他動性」の消失)を示す。

図 2: 「認知図: 'subjectification (主体化)」（中野 2017: 27)

しかし、このように図示するだけでは、なぜ概念化の客体における動作主性や他動性が希薄化している場合にも *have* という動詞を用いることができるのかが全く説明できない。ラネカーの主体化 (I) は、概念化の客体が異なっても、概念化の主体が同じ捉え方を当てはめることで同一の言語表現を使用することを動機づけるものであり、その説明力は明らかに本書のものよりも勝っているのである。

## 2.2. 主体化 (II) にかんする誤解

(8) ラネカーも、この 'subjectification (主体化)' という言語現象が生じる認知プロセスを、自身が用いる認知図では説明しきれないことを意識している。(中野 2017: 31)

著者は、Langacker (2008: 262) の図 3 にかんする“Somewhat obscured, however, is the hearer’s simultaneous role as subject.” という一文を「しかしながら、聞き手が、グラウンドの構成要素である主体の役割と同時に、言語形式上の主語の役割も持つという表記の在り方には、幾分曖昧さが伴っている」(中野 2017: 32) と訳し、上記の引用にあるように「ラネカーも、この 'subjectification (主体化)' という言語現象が生じる認知プロセスを、自身が用いる認知図では説明しきれないことを意識している」(中野 2017: 31) と結論する。しかし、この一文は「とはいえ、聞き手が概念化の主体でもあることがいくぶん分かりづらくなってしまふ」という程度のことを述べているだけであり、「主体の役割」や「主語の役割」という訳を与えるのは読み込みが過ぎると思われる<sup>3</sup>。そもそも図 3 は、代名詞 *you* が言語表現に現れる場合一般の意味を示すものであって、「主語」として現れるかどうかは問題になっていない。

<sup>3</sup> 本書では日本語訳について「近代ヨーロッパ標準諸語と日本語の間には翻訳の不可能性が存在しているが、本書においては読者の理解の便宜を図るために、可能な限り日本語の対訳をつけておく」(中野 2017: 17) と述べられている。

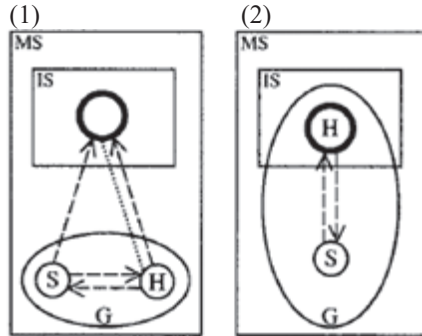


図 3: 「Langacker の認知図」 (Langacker 2008: 261)

このような誤った解釈のもとに、「そして Langacker (2008) の 13 章 2 節 2 項においては、「認知文法論」、延いては言語学という学問分野で、パラドックスが生じるところまで論考が突き詰められることになる」(中野 2017: 32) という主張がなされる。根拠とされるのは、図 4 (b)・(c) が同じ言語表現に対する二つの図示となっていることである。本書は「この 2 通りの認知図が表記上の変異形に過ぎないと述べる段階で、彼の理論は限界を呈する。何故ならば認知言語学において、「意味 (meaning)」とは「概念化 (conceptualization)」であると定義され、その「概念化」が「類像性 (iconicity)」を介して「言語形式 (linguistic constructions・grammatical categories)」に創発する (cf. Croft and Cruse 2004: 1) というのが、言語学の歴史において、認知言語学・認知文法論が見出した最も重要なパラダイムのはずである。したがって「意味」または「概念化」(ここにおいては認知図として表示されている「認知モード」による事態把握) が異なるならば、論理的帰結として、「構文・文法カテゴリ」も異なりを示さなければならない」(中野 2017: 35) と主張するが、これは単なる誤解である<sup>4</sup>。

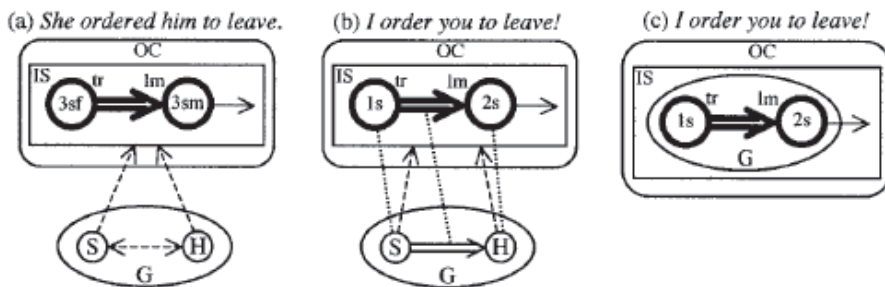


図 4: 「Langacker の認知図: 'grounding」 (Langacker 2008: 470)

<sup>4</sup> Croft and Cruse (2004: 1) は、認知言語学における主要な仮説として、「言語は自律した認知能力ではないこと」・「文法は概念化であること」・「言語知識は言語使用から生じること」を挙げているが、類像性に関する議論は行っていない。「その「概念化」が「類像性 (iconicity)」を介して「言語形式 (linguistic constructions・grammatical categories)」に創発する」というのは、あくまで著者自身の主張であることに注意されたい。

Langacker (2008: 9-12) は、図表はあくまでも理解のための助けであることに注意を促している。同一の意味であっても、どの点に注目するかによって図示の仕方も自ずと異なるのである。

以上の議論から明らかなように、本書のラネカー批判は誤解に基づくものであり、また、対案も極めて不十分なものである。

### 2.3. 認知モードに基づくラネカー批判

- (9) 英語を代表とする近代ヨーロッパ標準諸語が、何故その言語特有の「文法カテゴリ（「格」及び「語順」等）」を創発するののかの問いに答えるためには、Langacker (2000) が提示する規範的視点配置図では十分でなく、中村 (2004) が提唱する「認知 D モード (Displaced Mode of Cognition)」というパースペクティブが必要であった。

(中野 2017: 73)

本書は、一見すると「客観」に思われる事物であっても、「主観」における「客観」にすぎないとし、それを「客観主観」(中野 2017: 12) と名付け、英語を代表とする「近代ヨーロッパ標準諸語」は、この「客観主観」に基づき類象的に文法カテゴリを創発してきたと主張する。この主張の核となるのは、中村 (2004, 2009) の「認知モード」理論である。以下ではまず、中村の提示する二つの認知モードである、「I モード」・「D モード」をそれぞれ概観する。

「I モード」は以下のように図示される。中村 (2004: 36) によるとそれぞれの記号には「外側の楕円：認知の場 (domain of cognition, context, or environment) C: 認知主体 (Conceptualizer) ①両向きの二重線矢印: インタラクション (例えば地球上の C と太陽の位置的インタラクション、四角の中の小円は対象としての太陽) ②: 破線矢印: 認知プロセス (例えば視線の上昇) ③: 四角: 認知プロセスによって捉えられる現象 (例えば太陽の上昇)」といった意味が与えられている。

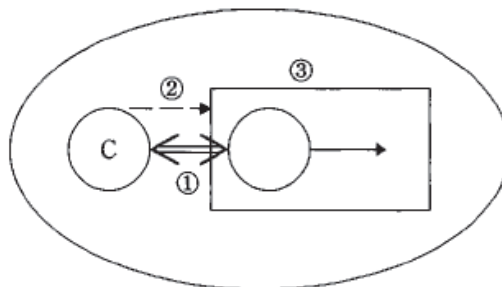


図 5: 「認知のインタラクションモード (Interaction Mode of Cognition: 認知 I モード)」

(中村 2004: 36)

「Dモード」は以下のように図示される。「Dモード」は「Iモード」をもとに「脱主体化」により生じる「認知モード」であることから、「認知は、対象とのインタラクションなしには成立しないので、Dモードはいわば幻想の認知モードである。したがって、私たちが客観とと思っている事物は、この認知モードで捉えられるのだから、その存在も厳密には幻想ということである」(中村 2004: 37) とも言われる。

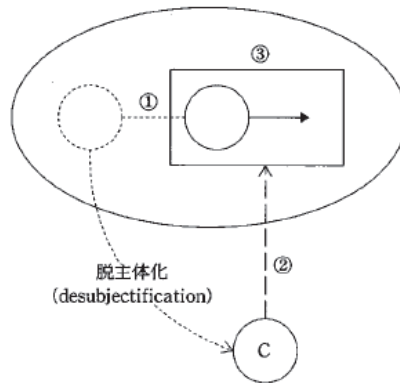


図 6: 「外置の認知モード (Displaced Mode of Cognition: 認知 D モード)」  
(中村 2004: 37)

中村 (2009: 383) は、ラネカーの主体化 (I) 分析を批判し、「このような主体化では、たとえば題目から主語への文法化は捉えられない。言語の総体に関わるような文法化を捉えることもできない。題目と主語にはそれぞれ参照点とトラジェクターという認知主体の認知能力・認知プロセスが反映しており (Langacker (1993)), 認知プロセスそのもののシフトを考慮する必要がある」と述べている。本書はこの批判に賛同し「「客体的」な事態把握と「主体的」な事態把握の違い、または認知プロセスのシフトという言語現象を観察・記述・説明するためには、ラネカーが用いる「視覚構図・視点配置図」を基にした認知図ではなく、対象と主体の相互作用による知覚・認知のあり方を表示する認知図が必要になる」(中野 2017: 285) と主張する。

中村・中野の批判は2つの点で妥当性を欠くものである。まず、「参照点」と「トラジェクター」を異なる認知プロセスとして捉えることは誤りである。「トラジェクター／ランドマーク」関係は、たとえば節の主語と目的語における「参照点／ターゲット」関係だと考えられる。つまり、「参照点／ターゲット」関係は「トラジェクター／ランドマーク」関係を含むより一般的な関係なのである<sup>5</sup>。さらに、「言語の総体に関わるような文法化」が意味するのが「Iモード」から「Dモード」への言語変化を指すのだとすれば、視点配置に関するラネカーの主体化 (II) で十分に捉えられるものである。

<sup>5</sup> この意味で、「題目から主語への文法化は捉えられない」という批判は正当なものでありうる。ただしそれは、題目から主語への文法化が主体化 (I) によって起こっているとラネカーが主張している場合のみである。そのような主張は行われていないと思われる。



以上の議論から、認知モードに基づくラネカー批判が妥当ではないことは明らかである。その上、認知モードにはさらなる難点がある。それは上述の「客観主観」にかんするものである。

#### 2.4. PA モードにおける「主体」

- (10) 両向きの二重線矢印という空間表示形式を用いる限り、「主体が自己意識を持たずに認知対象の把握活動に同化した、潜在的な概念化を行う存在であるとき」という、認知主体と認知対象間の認識論的距離の消失現象（「主体化」）を上手く表示することができないのである。 (中野 2017: 287)

本書は、中村 (2004) の認知 I モードには (10) のような問題があるために、以下のような「認知 PA モード」に修正する必要があると主張する。日本語は典型的には認知 PA モードに基づくことされ、また、英語であっても「中間構文」や「構文イディオム」は認知 PA モードに基づくことされる。

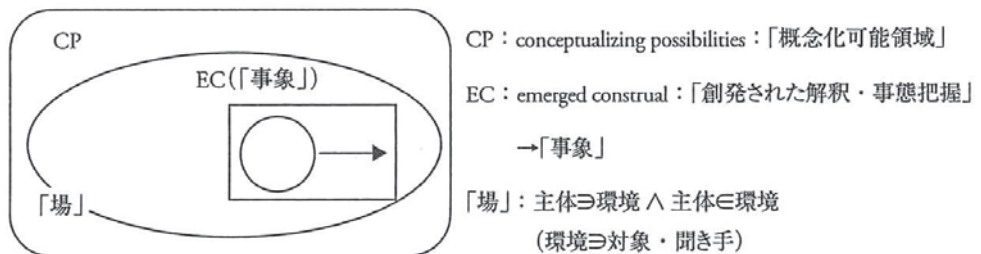


図 7 : 「認知の始原的内化モード (Primordial and Assimilative Mode of Cognition): 認知 PA モード」 (中野 2017: 287)

認知 PA モードは中村 (2004: 33) による「私たちの認識が本来、状況密着型であり、対象との直接的なインタラクションを通して得られている」という主張を突き詰めたものと言える。この認知モードでは、主体と環境は「場」において相互に包摂し合う関係にあるとされる。

このような規定には問題がある。本書は「客観」は「客観主観」であり、「主観」の一種だと主張する。たしかにそのような側面はあるだろう。私 (たち) には、認知とは独立に存在する世界そのものはどのようにしても捉えられない。しかし、私 (たち) は、自身が認知主体であることを、あるいは自身が存在することをどのように知ったのだろうか。認知 PA モードが妥当なものだとすると、主体と環境とを分離することが不可能になる<sup>6</sup>。

<sup>6</sup> 可能であるように思われるとすれば、予め環境とは区別された主体を持ち込んでいるだけだろう。

私（たち）は自らが概念化の主体であることを認知している。「主観」は誰かの「主観」であり、その誰か（認知主体）が存在するためには、その「主観」を位置づける「客観」が不可欠なのである。

### 3. 日本語に存在しないとされるもの

- (11) 近代ヨーロッパ標準諸語においてア・プリオリに前提される文法カテゴリ（‘case（格）’、‘subject（主語）’／‘object（目的語）’、‘transitive verb（他動詞）’／‘intransitive verb（自動詞）’、‘voice（態）’、‘tense（時制）’、‘aspect（相）’等）が、日本語においては妥当しないことを、日本語の「認知様態詞」と「認知標識（由来・契機）辞・が /ga/」は物語ることになる。（中野 2017: 112）

本節では、日本語にかんする本書の主張を「態」・「命題」・「時制的過去」・「音と意味の関係」を中心に検討する。

#### 3.1. 日本語には「態」が存在しないのか

- (12) 英語の「受動態構文」と呼ばれている文法・構文カテゴリは、「力動性の伝達の遡及的把握」という事態把握のあり方が、構文に創発した結果であった。日本語の「受け身・自発・可能・尊敬（れる/ reru / ・られる/ rareru / 構文）」と呼ばれる構文・文法カテゴリは、「事態生起・推移の不可避性」という概念化者の知覚（「主體的解釈（modalizing construal）」）が、構文に創発した結果なのである。（中野 2017: 206）

本書は「「れる/ reru / ・られる/ rareru / 」という言語形式が、「自発」・「可能」・「尊敬」・「受け身」・「自動詞」とカテゴリ化される構文において共通して用いられているということは、「れる/ reru / ・られる/ rareru / 」の構文に創発している事態把握のあり方には、共通性が潜んでいるということである」（中野 2017: 199）と主張する。さらに、この共通性が、(12)にあるように、英語の「受動態構文」の意味とは異なることから、日本語には「態」というカテゴリーが存在しないという結論を導く。

「れる・られる」が多義的であり、諸用法に共通する意味が存在するという分析の方針は基本的に正しいだろう<sup>7</sup>。しかし、それぞれの用法を区別する以上は、諸用法の意味がその共通点に尽きると考えることはできない<sup>8</sup>。だとするならば、「受け身」の意味が「力動性の伝達の遡及的把握」を含むものである可能性は排除されていないことになる。さらに、日本

<sup>7</sup> このような多義性を扱った研究には、たとえば、Shibatani (1985) や尾上 (2002) がある。

<sup>8</sup> もし本書が「れる・られる」は単義だという主張を行っているとすれば、それは端的に誤りである。もし単義であるならば、(a) が受身と可能の解釈で曖昧であるという事実は何に由来するのだろうか。

(a) 太郎にあの納豆が食べられた。

語の「受け身」は英語の「受動態構文」と異なり、直接受身の他、間接受身・被害受身の用法を持つことも、「力動性の伝達の遡及的把握」による特徴づけを排除する根拠として挙げられているが、少なくともあるレベルで「力動性」に言及しない限り、間接受身・被害受身であっても主語の指示対象が何らかの影響を被る事態を表すという共通性は説明できないだろう。

また、「事態生起・推移の不可避性」は、「れる・られる」の諸用法が共通して持つ意味だとも考えることもできない。たとえば、益岡 (1987) において提示された、いわゆる「属性叙述受動文」には「事態生起・推移の不可避性」は当てはまらないだろう。(13) や (14) が「事態生起・推移の不可避性」を表しているという主張はどのように理解すれば良いのだろうか。もし「事態生起・推移の不可避性」が主語の指示対象にとってのものだとすれば、「この論文」が「チョムスキー」が引用することを妨げられないのは事実だろうし、「この本」が「起業を志す人」が読むことを妨げられないのも事実だろう。しかしそれは、被動者は一般に事態をコントロールする力を持たないという事実の現れでしかない。また概念化者にとってのものだとすれば、そもそも事態に参加していない概念化者には、「事態生起・推移の不可避性」の有無を問うことすらの外れである。

(13) この論文はチョムスキーに数回引用された。 (益岡1987:190)

(14) この本は、起業を志す人に読まれている。 (和栗2005:173)

以上のように、「事態生起・推移の不可避性」による分析には、「れる・られる」の諸用法の共通性が捉えられないだけでなく、受身文に限ってもなお十分な説明を行うことができないという不備がある。仮に「力動性の伝達の遡及的把握」という分析に、本書が指摘するような例外があったとしても、受身文分析は、(15) と (16) が同一の因果的事態を表しうることや、(17) が、主語の指示対象である「洋子」が「娘」の死からの影響を被るという因果関係を表すということ捉えられるものでなければならない<sup>9</sup>。「態」を意味役割と文法関係の対応として規定するならば、(15) と (16) は能動態と受動態のペアであり、能動文では行為者である「太郎」が主語であるのに対し、受動文では被動者である「花子」が主語である。主語は節におけるトラジェクターでもあるため、被動者を主語とする受身文は「力動性の伝達の遡及的把握」という規定にも合致する。(17) のような間接受身においても「力動性」が存在しないわけではなく、主語の指示対象である「洋子」に影響が及ぶ事態を、直接受身からの拡張として捉えたものと考えられる。つまり、日本語には「態」が存在するのである。

(15) 太郎は花子を殴った。

(16) 花子は太郎に殴られた。

<sup>9</sup> とはいえ、本稿の筆者は、受身文の意味が「力動性の伝達の遡及的把握」に尽きるとは考えていない。

(17) 洋子は娘に死なれた。

### 3.2. 日本語は論理的命題を表さないのか

(18) 日本語の「は/wa/・ば/ba/」が持つ「場」におけるコミュニケーション機能は、例えば、英語の  $A=B$  ( $A$  is  $B$ ) という命題を表象するコピュラ (代表的には英語の *be* 動詞) とは、本質を全く異ならせる。日本語の「は/wa/・ば/ba/」は、コピュラによって表象される「客体的・客観的」な事象の存在を標識しているのではない。「は/wa/・ば/ba/」によって標識された概念が、共同注視の対象かつ参照点として「場」に提示されることで、参照フレーム内で照射し得る概念が誘起される。[中略] 日本語の「は/wa/・ば/ba/」は、日本語のコミュニケーションの様態である「場」において、「主體的」な機能を果たしている。 (中野 2017: 147)

本書は日本語では論理的命題を表すことができないと主張する。その根拠として、日本語では (19) ~ (21) のような述語を欠く表現が可能であること、「だ」・「です」・「である」などが現れる場合であっても、(22)・(23) のように「場」における社会的関係によって使い分けられる (中野 2017: 155) ことが挙げられる。

- |                       |                |
|-----------------------|----------------|
| (19) ぼくは、うなぎかな。       | (中野 2017: 146) |
| (20) 今年の春は、吉野とかどうかな。  | (中野 2017: 146) |
| (21) 大阪といえは、やっぱたこ焼かな。 | (中野 2017: 146) |
| (22) オレ (は)、うなぎ (だ)。  | (中野 2017: 155) |
| (23) 余は、鰻である。         | (中野 2017: 155) |

この議論は少なくとも四種の誤解を含んでいる<sup>10</sup>。まず、(22)・(23) は、日本語では論理的命題を表すことができないう主張の根拠にはならない。(24)・(25) はどちらも概念内容 (conceptual content) としては同一の事態を表しうる。「来た」を用いるか「いらっしゃった」を用いるか、「山田」を用いるか「山田先生」を用いるかの選択は、概念化者が「山田 (先生) の教室への移動」という事態をどのように捉えるかに依存している。ではこのことは、(24)・(25) が論理的命題を表さないという主張の根拠になるだろうか。そのように考える理由はどこにもない。

- |                       |
|-----------------------|
| (24) 教室に山田が来た。        |
| (25) 教室に山田先生がいらっしゃった。 |

<sup>10</sup> 本書の記述は錯綜しており、(18) のように「は/wa/・ば/ba/」がそれ単体でコピュラとして働いていると主張しているように読める箇所もあるが、「～は～だ」を英語のコピュラ文と比較している箇所も存在する。本稿では本書は後者の立場を取るものとみなし、前者の立場については深入りしない。

第二に、英語のコピュラ文が「A=B」という意味を表すという主張を正当化することは極めて困難である。熊本 (2014) は Higgins (1979)・Declerck (1988)・西山 (2003)を参照し、英語における基本的なタイプのコピュラ文として以下の四種を挙げている<sup>11</sup>。

- (26) Smith's murderer is John. 〈指定文〉 (熊本 2014: 1)  
 (27) John is a student. 〈措定文〉 (熊本 2014: 1)  
 (28) John is a teacher who's been helping me with my polynomials. 〈倒置同定文〉 (熊本 2014: 1)  
 (29) The Evening Star is the Morning Star. 〈同一性文〉 (熊本 2014: 2)

これら全てに当てはまる「A=B」とはどのようなものだろうか。その内実は明らかにされていないが、「AはBと同一である」という意味を表しているのだとすると、少なくとも(27)には当てはまらない。また「AはBという性質を持つ」という意味を表しているのだとすると、少なくとも(26)・(28)・(29)には当てはまらない。もちろん、ある抽象的なレベルでこれら全てに当てはまる意味を求めることは可能だと思われるが、「A=B」と言って済ませられる問題ではないことは確かである。

第三に、本書は日本語が命題を表さないという主張の根拠としていわゆる「うなぎ文」の存在を挙げているが、類似する言語表現は英語にも存在する。例えば Langacker (2008: 69) は(30)を「レストランにおける食べ物からそれを注文する客へのプロフィールの移動」が起こっていると説明している。本書がこの説明を受け入れるのであれば、いわゆるうなぎ文である(31)においても、「うなぎ」によって「うなぎを注文する(した)客」を指示するという説明を行うことになるだろう。では、(30)と(31)はともに「A=B」という関係を表すのだろうか。もしそうであるなら、うなぎ文の存在を根拠として日本語は論理的命題を表すことができないと主張することはできなくなる。もしそうでないなら、英語においても「A=B」という論理的命題を表すことはできないという結論に至らざるをえない<sup>12</sup>。

- (30) I'm the tiramisu. (Langacker 2008: 69)  
 (31) 僕はうなぎだ。

最後に、本書は引用(18)にも見られるように、「は/wa/・ば/ba/」は対象を「共同注視の対象かつ参照点として「場」に提示」(中野 2017: 147)すると述べているが、言語によるコ

<sup>11</sup> 指定文と同一性文はそれぞれ、倒置指定文・倒置同一性文という同一の意味を表すとされるペアを持つが、ここでの議論にはかかわらないため本稿では扱わない。

<sup>12</sup> 本書の立場からすれば、(30)は英語であるために「A=B」を表し、(31)は日本語であるため「A=B」を表さないということになるのかもしれない。しかし、英語と日本語の差異は経験によって確かめるべき事柄であり、議論の前提として「英語であること」・「日本語であること」を持ち出すのは論点先取である。

コミュニケーションは話し手と聞き手の共同注意によって成立するのであり、「は」や「ば」の特徴づけとして共同注意を持ち出すのは誤りである。また、「は」や「ば」が談話上の参照点として働くのは、「トピックは談話の参照点として働く」(Langacker 2008: 512-524) というすでに指摘されている現象の反映でしかない。いずれも日本語は命題を表さないという主張の根拠としては極めて弱い。

ここまでの議論から明らかなように、日本語では論理的命題を表すことができないという主張は根拠を欠くものであり妥当とは言い難いのである。

### 3.3. 日本語は時制的過去を表さないのか

- (32) 「日本語」の「トキ」とは、「イマ・ココ」という「場」における認知主体の意識のことであり、日本語の「過去」とは、その意識の流れの中に現れる「認知主体の確認・確述意識（記憶）」のことなのである。(中野 2017: 223)
- (33) 日本語の「た/ta」は、明らかに「時制的過去」を標示していない。表象しているのは、話し手の「確認・確述」意識である。それは記憶としての事象を、「イマ・ココ」の「場」において、「蘇発化・現前化」させる認知プロセスとして在る。[中略] 日本語の「過去」は、動詞の形態の長化として創発する「客体化・客観化された認知空間」などではなく、事象生起の母体である認知主体の意識の流れの中の、「蘇発化・現前化」として在る。(中野 2017: 225)

本書は、「た/ta」には (34) のように過去を表す用法だけでなく、(35) ~ (39) のように「確認・確述・念押し・強調・想起・発見・予想的中・驚愕・驚嘆」(中野 2017: 210)などを意味する用法が存在することを根拠に、日本語の「た/ta」は時制的過去を表すのではなく、(33)にあるように、「事象生起の母体である認知主体の意識の流れの中の、「蘇発化・現前化」として在る」(中野 2017: 225)「過去」を表すのだと主張する<sup>13</sup>。「蘇発化・現前化」の意味するところは判然としないが、熊倉 (2011: 128) による「タ」も話者の脳内に蘇生する過去や、完了現象・事象の紛れもない「現前」なのです」という主張と対応するものと思われる。

- (34) 昨夜はひどく雨が降りました。(中野 2017: 208)
- (35) (相撲で)「はつけよい、残った、残った」(中野 2017: 208)
- (36) (2時間歩いて)「やっと、着いた」(中野 2017: 208)
- (37) (探しものをしていて)「あっ、ここにあった」(中野 2017: 208)
- (38) (市場の魚屋さんで)「さあさ、買った、買った」(中野 2017: 209)

<sup>13</sup> 熊倉も同趣旨の主張を行っている。「過去」と「存続」、あるいは「完了」と「確認」がそれぞれ、一つの音節「タ」で区別できるわけがありません。この四つを一つに括れる意味合いだからこそ「タ」なのです。その共通項は「アリ」しかありません」(熊倉 2011: 130)

(39) (日程の確認をしていて)「あ、明日、現代文のテストだった」(中野 2017: 209)

本書が挙げる「蘇発化・現前化」の内、まずは「現前化」を検討する。「現前化」が概念化者の意識に現れるという意味であるならば、「走っている」を用いた(40)であれ、「走っていた」を用いた(41)であれ、「近所の公園で犬が走る」という出来事が「現前化」しているはずである。したがって、単に「現前化」というだけでは「た」の特徴づけには不十分である。

(40) 近所の公園で犬が走っている。

(41) 近所の公園で犬が走っていた。

では、「現前化」だけでなく、(32)にあるように「認知主体の確認・確述意識(記憶)」としての「蘇発化」を付け加えれば「た」の特徴づけとして十分なものになるだろうか。本稿の筆者は(42)・(43)が表す出来事の後に産まれており、どちらも「記憶」できるような形で経験してはいない。しかし、(42)・(43)は筆者の発話だとしても自然なものだろう。筆者はその時、何を「確認・確述」しているのだろうか。このように考えると、何らかの「過去」の存在を認めざるを得なくなる。

(42) 東京タワーは1958年に完成した。

(43) 世界初の万博は1851年にロンドンで開催された。

本書は、日本語の過去は「主体化(modalization)された事象の共同注視によって、共有・社会化された過去(「主体的過去」)」(中野 2017: 219)であると述べる<sup>14</sup>。この主張の背後には、「日本語」は「文字」を發明しなかったために「コミュニケーションが「音声」が届く範囲内、「音声」が持続する時間内に限られる、言葉を換えるならば、コミュニケーションが「ココ」と「イマ」に限られたということである [中略] コミュニケーションの成立が「イマ」に限定されたということは、そこで図られる事態把握の創発である構文・文法カテゴリに、絶対時間軸という観念に依拠する「客体的な時制としての過去(objectively tensed past)」を創発させる認知的動機が存在しないことを意味する」(中野 2017: 15-16)という前提があると思われる。しかし、そもそも「文字」を有するかどうかと「客観的過去」という概念を持つかどうかは独立である。

私(たち)があらゆる事象を記録する能力を持たないこと、仮にそのような行為が可能になったとしても、記録された事象が過去のものであるかどうかは解釈に委ねられることから、どのような社会であっても、過去(歴史)は共同体による共同制作物としての側面を不

<sup>14</sup> 「本書では、「主体化」の本質はモダリティ化であることを明らかにするため、「主体化」の英訳語には‘modalization’という語を充てる」(中野 2017: 38)

可避的に含むと思われる。とはいえ、その場合であっても過去は、あくまで客観的な過去として作られるのであって、「主体的」なものではないのである<sup>15</sup>。

### 3.4. 日本語では音と意味の結びつきは恣意的ではないのか

(44) 熊倉 (1990・2011) も指摘する様に、「膠着」語である日本語においては、ソーシャルが主張した音と意味の関係における恣意性は妥当していない。

(中野 2017: 257) <sup>16</sup>

本書は「<sup>やまとことば</sup>日本語」の世界解釈及び事態把握は、「類像性」を介して、その形式に「音＝意味の関係（音象徴の原理）」を創発させ<sup>ママ</sup>ている」（中野 2017: 240）と述べる。たとえば「あ/a/」は「空間出来の語基」として、「い/i/・居」は「様態化の語基」として、「う/u/・続」は「プロセス化の語基」として、「音象徴」により語彙を創発させる機能を担っているのである」（中野 2017: 247）という分析がなされる。本書は「合う・会う」を「あ/a/」と「う/u/」からなる「（出来）動詞」とであると主張するが、「出来」が「プロセス化」すると「合う・会う」になるという説明は到底理解できるものではない。さらに、このような一般化にはあまりにも多くの例外が含まれる。たとえば、「犬」は/i/と/n/と/u/の膠着からなると分析されるのだろうが、一体何が「プロセス化」されているのだろうか。本書がもし「犬」の「う/u/」は「プロセス化」を表すのではないと主張するならば、音と意味の結びつきには複数の組み合わせがあることになり、突き詰めれば恣意性を認めるのと何ら変わらない結論に至るだろう。

同様に、「確かに」・「達する」・「頼みます」・「たった、これだけですか」・「立つ」・「経つ」・「絶つ」・「裁つ」などを例に、「<sup>やまとことば</sup>日本語」では、音部分が同根であれば、「音象徴」に基づき、その意味・機能も通底している。[中略] 「た/ta/」音を語頭とする語は「心的確定（確信）」を基に語彙が生成していることが理解できる。「<sup>やまとことば</sup>日本語」の「た/ta/」音は、「音象徴」において「確信」を「意味」とする「音」なのである。（中野 2017: 255）と述べているが、挙げられている例にすら「心的確定（確信）」をどのように見出したらよいのか分からないものが多く、そのうえ「高い」・「たこ」・「棚」・「たぬき」など、例外はいくらでも存在する<sup>17</sup>。

本書はまた、「その音自体に意味を見出す認知メカニズム（「音象徴」）が、「<sup>やまとことば</sup>日本語」の同音異義の語の数の多さと、またオノマトペの豊穡さの、母体にもなっている」（中野 2017: 232）とも述べている。この主張は、本書の議論を決定的に破綻させるものである。もし「音

<sup>15</sup> 過去の共有・社会化が行われる際には、「客観的な過去」が存在するという信念の元で複数の記憶や記憶を突き合わせ、整合するかどうかを確かめる手続きが行われるだろう。

<sup>16</sup> 熊倉は、膠着語にかんして、「イメージとイメージを膠でつけるように、ことばができています。ですから、具体的なモノとモノをつなげると、言語（コト）としての「抽象」性が生まれ、新しいことばが作られるのです」（熊倉 2011: 18）と述べた上で、日本語の音素はそれぞれ何らかのイメージを持つという観察を根拠に、「やまとことばの「音声と意味」には、ソーシャルの説に反して、「恣意的」ではなく、密接な繋がりが感じられる」（熊倉 2011: 30）と主張している。

<sup>17</sup> むしろ例外のほうが多いと思われる。



=意味」という恣意的でない結びつきが存在するならば、同じ音を（同じ順序で）組み合わせれば同じ意味になるはずである。同音異義語の存在が極少数に限られるならともかく、その数が多いのであれば、日本語の全体を「音象徴」に基づいて分析することが不可能であることは自明である。

#### 4. 日本語で書かれた本書をどのように読むべきか

(45) 日本語の「形式（構文・文法カテゴリ）」で表象される「事象」は、その言語論理において、全てが話者による「主体化」を経たものであるという、この単純な事実によって、日本語は英語を含む近代ヨーロッパ標準諸語に翻訳できず、また近代ヨーロッパ標準諸語も日本語に翻訳できないのである。「科学（数学・物理学・化学・生物学・法学・経済学・歴史学・社会学・言語学等）」と称せられるものの全ての言説は、日本語で書かれている限り、「日本語」の論理<sup>やまとことば</sup>によって、「客観的」であるとする言語論理的根拠を維持できないのである。当然のことながら、この本自体も、日本語で書いている限りはその陥穽から逃れることができない。言語論理的な意味では、「客観性」を備えさせられないのである。（中野 2017: 268）

ここまでの議論から、本書は日本語で書かれているために、「客観的」な内容を表現できないのではないかという疑問が生じるだろう。上記の引用（45）が示すように、著者自身もまたそのことに自覚的である。

では、日本語において妥当な議論を展開することは可能なのだろうか。著者は以下のように述べる。

(46) 日本語の「伝聞」というコミュニケーション様態においては、伝えられる内容は、伝える者によって「主体化」されており、したがって、その「主体化」された内容の真偽判断に関わっては、「権威」が必要となる。伝える者に「権威」が伴っていない場合、伝えられる内容は真と判断されない。（中野 2017: 16）

たしかに、ある内容が、「権威」を持つ者によって発話された場合に真だと判断されやすく、「権威」を持たない者によって発話された場合に偽だと判断されやすいという傾向は存在するだろう。とはいえ、ここではそのような傾向の由来を考える必要がある。発話における「権威」とは、なによりも、発話者のそれまでの発言が客観的な事実<sup>18</sup>に適合している程度に由来するのであり、そのような基準とは独立に「権威」のみが存在することはないだろう。すなわち、「権威」に基づく妥当性であっても主張の「客観性」を前提にせざるを得ないのである<sup>18</sup>。

<sup>18</sup> 本書の立場からすればそもそも本書は英語で書かれるべきであった。

## 5. おわりに

本稿では、中野 (2017) において展開された「認知言語類型論」を検討し、その不備を明らかにした。最後に、「日本語」と「日本語<sup>やまとことば</sup>」の関係および、ある言語が文字を持つことの意味について少し触れておきたい。本書では、「日本語」と「日本語<sup>やまとことば</sup>」が区別して用いられているように見えるものの、それぞれに定義が与えられているわけではない。「日本語」と「日本語<sup>やまとことば</sup>」の差異が文字の有無に対応するのであれば、現代の日本語は D モード的な認知を発達させていることになる。しかしそもそも、文字を持つかどうかは認知モードに反映する可能性があるのだろうか。

本書の「解題」において、山梨 (2017: 316) は「本書では、日本語が歴史的に文字を持たない言語であったため、談話の「イマ・ココ」の主観性に制約された事態把握の結果として構文・文法カテゴリーが創発したという主張がなされている。歴史的に文字を持たなかった言語が日本語に限らないにもかかわらず、日本語がこのような主観的な認知モードを保持したのは何故か、この問題の解明は、今後の課題として残される」と指摘している。文字を持たない言語という特徴付けは、(本書が「日本語」に対して行ったように、任意の言語をその「深層」から連続するものとみなすのであれば) 全ての自然言語に当てはまるものであり、「日本語」と「英語」の差異を説明する力は持たないはずである。

文字の有無と「認知モード」を結びつけ、そこからの帰結によって言語現象を分析する手続きの妥当性は十分に正当化されてはいない。残された「今後の課題」はあまりにも巨大である。

## 参考文献

- Croft, W. and Cruse, D. A. (2004) *Cognitive Linguistics*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Declerck, Renaat (1988) *Studies on Copular Sentences, Clefts and Pseudo-Clefts*. Leuven: Leuven University Press.
- Higgins, F. Roger (1979) *The Pseudo-cleft Construction in English*. New York: Garland Publishing.
- 本多啓 (2016) 「間主観性状態表現」藤田耕司・西村義樹 (編) 『日英対照 文法と語彙への統合的アプローチ—生成文法・認知言語学と日本語学—』: 254-273. 東京: 開拓社.
- 熊倉千之 (1990) 『日本人の表現力と個性』東京: 中央公論社.
- 熊倉千之 (2011) 『日本語の深層〈話者のイマ・ココ〉を生きることば』東京: 筑摩書房.
- 熊本千明 (2014) 「指定文・措定文・同一性文」『佐賀大学全学教育機構紀要』2: 1-13.
- Langacker, Ronald W. (1985) Observations and Speculations on Subjectivity. John Haiman (ed.), *Iconicity in Syntax*, 109-150. Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins.
- Langacker, Ronald W. (1990) Subjectification. *Cognitive Linguistics* 1: 5-38.
- Langacker, Ronald W. (1993) Reference-point Constructions. *Cognitive Linguistics* 4: 1-38.
- Langacker, Ronald W. (1998) On Subjectification and Grammaticization. Jean-Pierre Koenig (ed.), *Discourse and Cognition: Bridging the Gap*, 71-89. Stanford: CSLI Publications.

- Langacker, Ronald W. (2000) *Grammar and Conceptualization*, Berlin and New York: Mouton de Gruyter.
- Langacker, Ronald W. (2008) *Cognitive Grammar: A Basic Introduction*, Oxford: Oxford University Press.
- 益岡隆志 (1987) 『命題の文法』 東京: くろしお出版.
- 森雄一 (1998) 「「主体化」をめぐる」 東京大学国語研究室創設百周年記念国語研究論集編集委員会 (編) 『東京大学国語研究室創設百周年記念 国語研究論集』: 186-198. 東京: 汲古書院.
- 中野研一郎 (2017) 『認知言語類型論原理「主体化」と「客体化」の認知メカニズム』 京都: 京都大学学術出版会.
- 中村芳久 (2004) 「主観性の言語学: 主観性と文法構造・構文」 中村芳久 (編) 『認知文法論 II』 3-51. 東京: 大修館書店.
- 中村芳久 (2009) 「認知モードの射程」 坪本篤朗ほか (編) 『「内」と「外」の言語学』 353-393. 東京: 開拓社.
- 西山佑司 (2003) 『日本語名詞句の意味論と語用論: 指示的名詞句と非指示的名詞句』 東京: ひつじ書房.
- 尾上圭介 (2003) 「ラレル文の多義性と主語」 『言語』 32 (4): 34-41.
- Shibatani, Masayoshi (1985) Passives and related constructions: A prototype analysis. *Language* 61: 824-848.
- 和栗夏海 (2005) 「属性叙述受動文の本質」 『日本語文法』 5 (2): 161-179.
- 山梨正明 (2017) 「(解題) 言語類型論の新展開」 中野研一郎 『認知言語類型論原理「主体化」と「客体化」の認知メカニズム』 313-317. 京都: 京都大学学術出版会.

# Is Japanese Subjective? : A Critical Review of *The Principles of Cognitive Linguistic Typology*

TANAKA Taichi  
t.tanaka6002@gmail.com

**Keywords:** cognitive linguistics, cognitive linguistic typology, subjectivity, mode of cognition, iconicity, sound symbolism

## Abstract

Nakano (2017) argues that Langacker's Cognitive Grammar is unequipped to analyze subjective expressions appropriately because the theory is based on what he calls the Displaced Mode of Cognition (D Mode). He further claims that because Japanese at its core is a nonliterate language, those who speak Japanese construe events and situations through the Primordial and Assimilative Mode of Cognition (PA Mode), with the result that the Japanese language does not have any of the major grammatical categories that are found in Standard Average European languages including English (e.g. voice, tense, subject as a grammatical relation). This paper critically examines Nakano's claim to show that it is premised on an erroneous understanding of cognitive grammar as well as of facts about Japanese, thereby committing numerous errors.

(たなか・たいち 東京大学大学院)